

大学分科会の審議状況について

1. これまでの審議

- 8月に機能別分化の進展への対応のための支援策を中心に、論点を取りまとめた。

支援策の具体化に向けた状況は、以下のとおり。

- (1) 機能別分化の進展に対応した取組への財政支援
 - ・ テーマを細分化せず、全学的なイニシアティブによる新たな展開を推進。
 - ・ 大学教育のグローバル化を充実。→平成24年度予算案に反映。
- (2) 大学の教育活動の可視化（大学ポートレート(仮称)を早期整備）
→「大学ポートレート(仮称)準備委員会」が設置される予定。（→P3）
- (3) 大学を支援する団体の役割の充実
→独立行政法人の組織等を見直し、大学改革の支援機能を強化。（→P4）

3. 現在の審議状況

- 大学分科会では、大学の機能別分化を前提としつつ、大学における人材育成と大学政策について、以下の視点を踏まえ、総合的な見地から審議を行う。

- ・ 各大学が様々な職業との関係を踏まえながら、我が国の社会の担い手として育成する人材像を明らかにしていくこと
- ・ 個人が生涯にわたり学び続けることが必要であり、大学と職業を行き来する関係を構築していくこと
- ・ 人材育成の共通の視点として
 - グローバル化に対応した人材育成
 - 新たな価値や多様な分野での改善（イノベーション）を生み出す人材育成が必要であること
- ・ 大学教育の方向性として、密度の濃い学習経験（学生がしっかりと学ぶことを保証すること）を軸としつつ、共通する基盤や環境の整備と、人材像に対応した政策を検討すること

(1) 学部教育（学士課程教育）（→P5）

→ H20年の答申「学士課程教育の構築に向けて」に基づく改革の成果と課題を踏まえ、更なる展開を審議.

- ・ 学士力： 修得すべき知識・能力の明確化，その状況の把握・充実.
- ・ 教育内容・方法： 学生の学習量と密度.
- ・ ガバナンス： 学長のリーダーシップと，教職員による組織的な教育

(2) 大学院教育（→P6～9）

→ H23年の答申「グローバル化社会の大学院教育」で基本的方向性を示しており，それを受けた事業が開始. また，答申に掲げた制度改革を審議.

- ・ 大学における取組：「リーディング大学院」の形成
- ・ 大学と産業界の対話：「産学協働人財育成円卓会議」の設置
- ・ 制度改革：「博士論文研究基礎力審査」の導入等

大学ポートレート（仮称）の整備について

1. 現状

- 各大学における教育情報の公表を義務化（H23学校教育法施行規則に詳細を規定）
- 国際的な活動を重視する大学の情報公表のガイドラインを作成（H22大学分科会）
＜課題＞
 - ・機能別分化の可視化
 - ・国際的な情報発信
 - ・大学の調査負担の軽減（様々な民間の大学ランキングの増加）

2. これまでの検討状況と方向性

- 教育情報協力者会議における検討
 - ・教育情報の活用・公表の促進方を審議
 - ・平成23年8月に「中間まとめ」
- 大学コミュニティが自主的・自律的に運営する情報発信基盤として「大学ポートレート（仮称）」の整備を提言

教育情報の活用と公表を進めるための場の整備

- データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みを構築

【趣旨】

- 大学が教育情報を自らの活動状況を把握・分析することに活用。
- 大学の多様な教育活動の状況を、大学教育に関係・関心を持つ国内外の様々な者に分かりやすく発信。
- 基礎的な情報について共通的な公表の仕組みを構築し大学の業務負担軽減。

【運営】

- 大学と大学団体の参画により大学コミュニティが自主・自律的に運営する。
 - ・ 高等学校関係者や企業関係者等の意見も適切に反映されるようにする。

【内容】

- 我国の大学の歴史的経緯や多様性を踏まえ、情報内容や表示方法を工夫。
 - ・ 公表が義務化された教育情報、学校基本調査の基礎的な情報のほか、小規模大学や地方大学を含む各大学の特色・強みを表す。
 - ・ 画一的なランキングを助長しないようにしながら、分野などに着目し一定の範囲で比較可能なものにする。
 - ・ グローバルな教育活動を重視する大学の海外発信に活用できるようにする。

3. 今後のスケジュール

本年2月

大学ポートレート（仮称）準備委員会を設置

大学を支援する独立行政法人の見直しについて

経緯

○平成23年9月～10月 行政刷新会議に独立行政法人改革に関する分科会を設置。分科会のWG1において、各府省庁からヒアリングを実施

・大学関係の独法(大学入試センター、大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センター、日本学生支援機構、日本学術振興会)については、「大学の支援を行う法人」として、運営に当たって大学関係者の意向を反映するなど
の仕組みを整備すべきことを文部科学省から説明。

○政務折衝等を経て、本年1月20日「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」を閣議決定

閣議決定のポイント

○全独法をゼロベースで見直し、廃止や、民営化等を実施。

○廃止又は民営化等できない法人は、新たな法人制度に位置づけ。新たな法人制度では、①主務大臣が設定した成果目標の達成を目指す「成果目標達成法人」と②単年度ごとの目標管理を行う「行政執行法人」を創設。

○「成果目標達成法人」は各事務・事業の特性に着目し、一定の類型化を行なった上で、当該類型に即したガバナンスを構築。(具体には、研究開発型、文化振興型、大学連携型、金融業務型、国際業務型、人材育成型、行政事業型を創設。)

○大学関係の独法は全て成果目標達成法人の「大学連携型」に位置づけ。

[大学連携型法人のガバナンスのポイント]

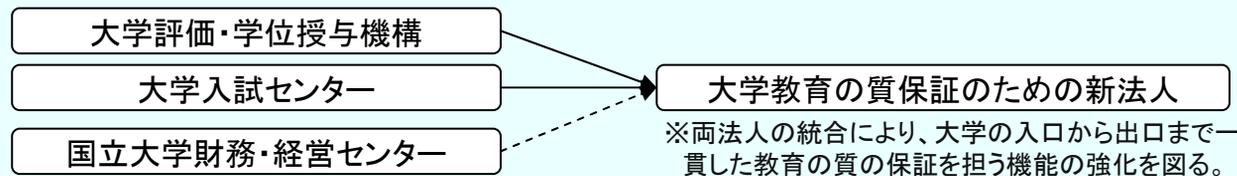
・有識者による審議機関を設置し、重要事項を審議するほか、業務運営について法人の長に意見を述べるとともに、法人の長の任命に当たっては、主務大臣に意見を述べることとする。

○一方で、類型を踏まえつつ、政策実施機能の強化や効率性の観点から法人を再編。

[大学連携型法人の再編のポイント]

○大学入試センターと大学評価・学位授与機構を統合し、廃止される国立大学財務・経営センターの業務を承継。

(統合イメージ)



※両法人の統合により、大学の入口から出口まで一貫した教育の質の保証を担う機能の強化を図る。

○日本学生支援機構は、その機能を整理した上で、統合後の法人への統合、事務・事業の他の主体への一部移管等、その具体的な在り方について平成24年夏までに結論を得る。

○日本学術振興会は、研究者向け学術研究の資金配分機関としての性格を有しているが、資金配分実施機関については、事業仕分け等の議論を踏まえ、その在り方を抜本的に見直す必要があることから、その見直しの中で本法人の機能、役割及び在り方についても検討する。

今後の予定

○新たな制度への移行は平成26年4月を予定。大学連携型法人の具体の制度設計や、大学教育の質保証のための新たな新法人の在り方については今後検討予定。

学士課程教育に関する新たな検討について

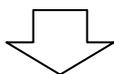
1. 「学士課程答申」以後の各大学の取組を踏まえた論点整理

【中心テーマ（イメージ）】

- (1) 「学士力」 → 各大学の重点を置く機能や使命に照らしながら、修得すべき知識・能力を明確化すること、また、その取組状況の把握と、その充実。
- (2) 教育内容・方法 → 学生の学習量と、その密度。
- (3) 学内の実施体制 → 学長によるリーダーシップによる運営と、FD・SDを通じた教職員の職能開発と認識の共有を通じた運営。

【なお、検討に当たっての留意事項】

- ① 初中教育との情報共有の必要性、また、産業界を含む社会との関わり。
- ② 機能別分化の進展への対応（各大学で重点を置く機能や分野等は多様）
- ③ 各大学の取組とともに、大学団体などによる取組の重視



これらに関し、更に審議を進める

2. 「学士課程答申」以後のグローバル化への急速な進展を踏まえた論点整理

- 「学士課程答申」も、大学制度の国際的な共通性を前提としていたが、大学分科会では、この答申後、大学教育のグローバル化を意識した提言を一層重視。
 - ① 質保証の枠組み
(例：国内の質保証システムの議論に加え、アジアにおける連携の枠組み)
 - ② 情報発信
(例：すべての大学を対象とする情報公表に加え、グローバルな情報発信)
 - ③ 教育連携
(例：国内の大学連携に加え、ダブル・ディグリー等の海外との連携ガイドライン)
- こうした蓄積に基づく論点整理をさらに進めつつ、グローバル化の進展や、震災後の我が国の人材育成の在り方を踏まえた審議が必要。

大学院教育の改革の進捗状況について

H23年1月の答申「グローバル化社会の大学院教育」とそれを踏まえた「第2次大学院教育振興施策要綱」に基づき、現在まで以下の施策に着手している。

1. 大学における取組：「リーディング大学院」の形成

- 俯瞰力と独創力を備え、産学官を通じてグローバルに活躍するリーダーを養成するため「リーディング大学院」の形成を進める。

→ 本年度、21のプログラムを選定し「博士課程教育リーディングプログラム」を開始（H23年度予算39億円，H24年度予算案116億円）。

（大学院教育の抜本的な改革を支援するため、国内外の第一線級の教員・学生により、産学官の参画を得て、専門分野の枠を超えた博士課程教育を実施）

2. 大学と産業界の対話：「産学協働人材育成円卓会議」の設置

- 大学と産業界が、大学院の人材養成理念と産業界からの評価・期待を共有することで、大学院修了者のキャリアパスへの認識を高め、優れた人材が多様な分野で活躍できる好循環を形成する。

→ 本年7月に「産学協働人材育成円卓会議」を設置し、産学のリーダーによる高度人材育成を強力に推進するための議論を開始。

3. 制度改正：「博士論文研究基礎力審査」の導入等

- 博士課程の学生が、専攻分野の枠を超えた体系的な教育を経て独創的な研究を遂行できるよう、前期の課程を修了し修士号を授与する条件として、
 - ① 専攻分野に関する高度の知識・能力と関連分野の基礎的素養に関する試験、
 - ② 博士論文に係る研究を主体的に遂行するのに必要な能力に関する審査、を、修士論文（又は特定課題の研究成果）の審査と試験に代えて課すことができるようにする。
- また、大学院の入学者の選抜について、公正・妥当な方法により適当な体制を整えて行うものとする規定を設ける（学士課程と同様の規定）。

→ 大学院設置基準等の改正。

博士課程教育リーディングプログラム

新成長戦略(平成22年6月閣議決定)

～21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト～

15.「リーディング大学院」構想等による国際競争力強化と人材育成

我が国が強みを持つ学問分野を結集したリーディング大学院を構築し、成長分野などで世界を牽引するリーダーとなる博士人材を国際ネットワークの中で養成する。

グローバル化社会の大学院教育(平成23年1月中教審答申)

- 課程を通じ一貫した学位プログラムを構築し、産学官の中核的人材としてグローバルに活躍する高度な人材を養成する質の保証された博士課程教育を確立する。
- 国公立大学を通じ競争的・重点的に支援し、国内外の優秀な人材を引き付ける「リーディング大学院」の形成を促進していくことが急務。

東日本大震災がもたらした国家的な危機から力強く復興・再生するとともに、人類社会が直面する未知の課題を世界に先駆けて克服することを通じ、将来にわたる持続的な成長と人類社会の発展に貢献し、国際社会の信頼と存在感を保ち、更に高めなければならない。そのためには、俯瞰的視点から物事の本質を捉え、危機や課題の克服や新たな社会の創造・成長を牽引し国際社会で活躍するリーダーの養成が急務である。

【事業概要】

- 俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援。
- 養成すべき人材像、取り組むテーマが明確な、博士課程の学位プログラムを構築しようとする構想を、「オールラウンド型」「複合領域型」「オンリーワン型」の類型で最大7年間支援。

【3つの支援類型】

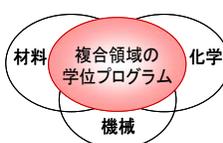
オールラウンド型

国内外の政財官学界で活躍しグローバル社会を牽引するトップリーダーを養成する、大学の叡智を結集した文理統合型の学位プログラム構築



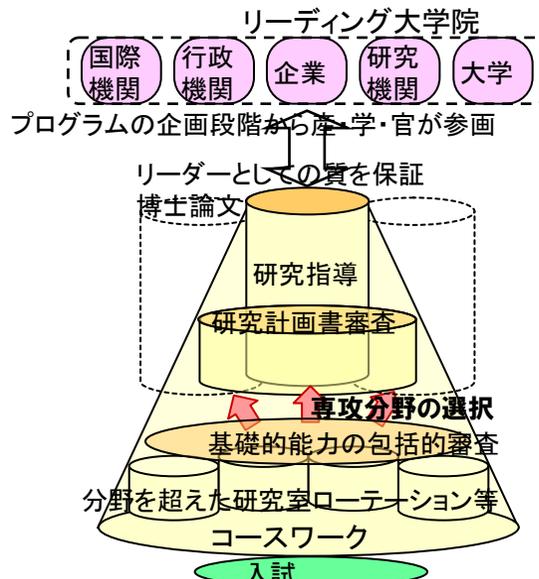
複合領域型

人類社会が直面する課題の解決に向けて、産学官等のプロジェクトを統括し、イノベーションを牽引するリーダーを養成する、複数領域を横断した学位プログラム構築



オンリーワン型

新たな分野を拓くリーダーを養成する、世界的に独自の優れた資源を生かした学位プログラム構築



平成23年度採択実績

オールラウンド型	3件
複合領域型	12件
オンリーワン型	6件

平成24年度予算案:11,605百万円

平成24年度新規採択プログラム

オールラウンド型	2件(×300百万円)
複合領域型	10件(×250百万円)
オンリーワン型	5件(×150百万円)

平成23年度採択プログラムに係る予算の平年度化

「産学協働人財育成円卓会議」について

文部科学省及び経済産業省の共同提案により、元気な日本復興・復活に向けて、「人財」養成のための具体的なアクションを起こすために、産学のリーダーにより立ち上げている。

<検討課題>

- 新しい日本社会における成長・質的転換モデルを見出し、社会を牽引するリーダーとなる博士・修士課程レベルのイノベーション「人財」の養成と活躍の好循環を実現するための産学協働体制の構築
- 世界における日本のプレゼンスを高めるため、産学協働により、グローバルな視点を有し多様性に対応できる「人財」の養成や、学修・留学支援、外国人教員や留学生の受入れなどを通じた我が国の大学のグローバル化の推進
- 大学における学部教育の充実とこれらの「人財」が活躍できる新たな日本社会の構築。

<スケジュール>

- 平成23年7月27日 第一回会合開催
- 今後、勉強会を経て、平成24年春頃に第二回会合、同年夏頃に第三回会合を開催。アクションプランのとりまとめの検討を行う予定。

<参加者>

大学側

有川 節夫 九州大学 総長
伊賀 健一 東京工業大学 学長
井上 明久 東北大学 総長
鎌田 薫 早稲田大学 総長
佐伯 浩 北海道大学 総長
清家 篤 慶應義塾長
濱口 道成 名古屋大学 総長
濱田 純一 東京大学 総長
松本 紘 京都大学 総長
山内 進 一橋大学 学長
山田 信博 筑波大学 学長
鷲田 清一 大阪大学 総長

企業側

石原 邦夫 東京海上日動火災保険株式会社 取締役会長
檜田 松瑩 三井物産株式会社 取締役会長
江頭 敏明 三井住友海上火災保険株式会社 取締役会長
大橋 洋治 全日本空輸株式会社 取締役会長
大八木 成男 帝人株式会社 代表取締役社長
川村 隆 日立製作所株式会社 取締役会長
北山 禎介 株式会社三井住友銀行 取締役会長
小林 栄三 伊藤忠商事株式会社 代表取締役会長
志賀 俊之 日産自動車株式会社 最高執行責任者
篠塚 勝正 沖電気工業株式会社 相談役
下村 節宏 三菱電機株式会社 取締役会長

数土 文夫 JFEホールディングス相談役
佃 和夫 三菱重工業株式会社 取締役会長
永山 治 中外製薬株式会社 代表取締役社長
藤吉 建二 三井化学株式会社 取締役会長
松下 正幸 パナソニック株式会社 代表取締役副会長
三浦 惺 日本電信電話株式会社 代表取締役社長
三村 明夫 新日本製鐵株式会社 代表取締役会長
山下 徹 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長
渡辺 捷昭 トヨタ自動車株式会社 相談役

※メンバー及び役職名は本年7月の第1回円卓会議開催時点のもの

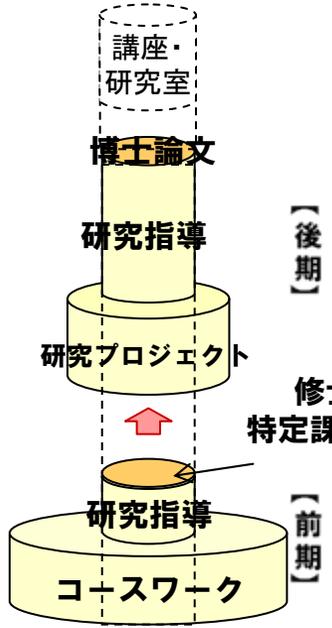
「博士論文研究基礎力審査」の導入について

- 博士課程の殆どは前期・後期に区分する課程であり、その前期課程は修士課程として扱われ、修士論文（又は特定課題研究）の審査及び試験が、前期の課程を修了し修士号を授与する要件となっている
- 一貫したプログラムを持った体系的な博士課程教育を構築し、博士課程教育の質を高める観点から、当該プログラムの前期の課程を修了し修士号を授与する要件として、大学の判断により、修士論文（又は特定課題研究）の代わりに、「博士論文研究基礎力審査」の導入を可能にする

一貫制博士課程
38専攻

修士課程
1,733専攻

区分制博士課程
1,879専攻



- 前期課程修了者の多くが就職
- 研究指導が個々の研究室での論文指導中心
- 修士論文をまとめるメリットはあるが、早期に研究テーマが特定

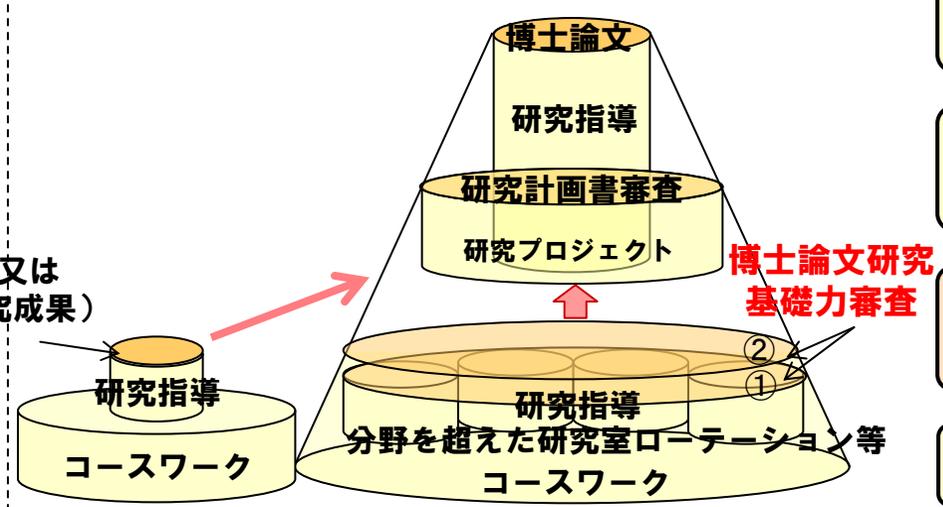
(注) コースワークとは、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修することをいう。

博士論文研究基礎力審査

- ①専攻分野に関する高度の知識・能力及び関連分野の基礎的素養に関する試験並びに
- ②博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力に関する審査

(学外や関連分野の教員等も交えた審査体制の確保などを求める)

区分制博士課程の専攻の中に
明確な人材養成目的に基づくプログラムの構築を促す



高度専門職業人
養成のプログラム

研究者等養成の
プログラム

産学官の参画による
国際性・実践性を備
えた研究訓練

密接な研究指導の下、
分野に拘らない独創的
な研究を遂行

博士論文研究を主体
的に遂行できる基礎
力を包括的に審査

分野の枠を超えた体
系的な教育

- 博士課程教育の改善と一体となった導入
- 学生の流動性の向上及び社会人の選抜機会の確保に留意するよう求める。